令和７年度　事業報告（総括）

１・運営の基本方針

はじめに

令和 7 年度も国内外においての大きな社会情勢の変化や様々な自然災害に見舞われました。地球温暖化による自然環境の変化は、これまでとは違う災害の形で発生しているようです。

又、日本における 2025 年問題は諫早市も例外ではなく、2024 年度に誕生した子どもの数は 779 人（公表）で前年度よりさらに減少、少子化が加速し児童福祉事業経営への影響が懸念されます。

法人におきまして令和７年度は評議員選任解任委員、評議員（任期 4 年）、理事・監事（任期 2 年）の役員改選の年となり、評議員選任・解任委員会において次期評議員 8 名（再任 5 名・新任 3 名）、評議員会において理事 7 名（再任 5 名・新任 2 名）・監事 2 名（再任 1 名・新任 1 名）、理事会において次期評議員選任・解任委員に 4 名（再任 2 名・新任 2 名）が選任され、相談役、理事長、常務理事は再任となりました。令和 7 年度定時評議員会終了後法人運営の重要な決議機関・執行機関としての役割を担っていただいております。

退任された方々に対しこれまで法人運営に携わっていただき心から感謝申し上げます。

さて、共同生活つくしの家において取組んだ「地域連携推進会議」がきっかけとなり、「令和７年度西小校区小船越町通学合宿」が 10 月に開催され、宿泊合宿時における参加児童・ボランティアへの「もらい湯」をホームもみじにおいて 14.15.16 日 3 日間 20 名の方へ提供した。

利用者様にとっては思わぬ楽しい交流の機会となり、地域との関係強化に繋がった。

又、通所授産施設つくし学園を平成 11 年 4 月 1 日に開所以来 27 年が経過する中、就労系事業の「就労選択支援事業」を令和 8 年１月より開始した。この事業は、令和 7 年 10 月より開始された新しい障害福祉サービスで、「障害のある人が将来の働き方を選択するアセスメント（適正把握）」に特化したサービスである。担当する職員は専門職養成研修の受講が必要であり、急ではあったが研修会への参加を進めた。

障害福祉サービスを利用する利用者様は、65 歳を契機に介護保険サービスに移行となる。現制度により、介護保険サービスと重なる障害福祉サービスは、原則利用できないことになっており、今年度は特に保護者様の高齢化、利用者様の高齢化を前に入所施設へ入所される等の退所の事例等があり、稼働率低下の要因ともなった。

日本における経済動向は、全般的な物価高騰（特に電気代・車輌燃料の値上げ等）が続き、事業運営に大きく影響した。経費の節減に法人事業所全体で努めた。幸いにも国から一定の物価高騰対策の助成金をいただくことができた。

賃金 UP については、処遇改善計画に基づき収入実績に応じた改善を図った。

人財不足について、様々な要因により若い世代の県外流出等を含めて、福祉サービスを支える職員の採用は難しくなっている。採用した職員については、中途採用者が大半を占める。

職員の育成・定着への対応が重要で、研修システムの見直しや就業規則の改正等勤務体制、特別有給休暇、処遇改善に取組み安心して働くことができる職場環境整備に取組んでいる。